

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

ご注意ください。

し尿汲み取り・浄化槽清掃
次の業者にお問合せください。

「MOTTAINAI」には、
可燃ごみ、事業活動(事業所・
商店・飲食店・工場等)に伴
うごみは排出できませんので、
ご注意ください。

（月）午前9時から開設します。
「MOTTAINAI」には、
可燃ごみ、プラスチックごみ、
不燃ごみ、事業活動(事業所・
商店・飲食店・工場等)に伴
うごみは排出できませんので、
ご注意ください。

問合せ先 役場 民生課

内線169・232

対象

- ・65歳以上の方で、要介護1から5のいずれかの認定を受けている方
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けていない方
- ・介護保険の認定調査票での日

収集休み

※1月2日(木)の資源ごみ・不燃ごみ(西條※城前田地区除く)は、1月9日(木)に第2週地区と合同収集しますので、ご注意ください。

1月1日(水) ～5日(日)	収集休み
1月6日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)
1月7日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)
1月8日(水)	プラスチックごみ(町内全域)

ごみ収集

年始の衛生業務

お知らせ



- ・三協商事(株)
- ・(有)大政
- ・エコ環境(株)

☎ 0567(26)3956
内線124

問合せ先

役場 産業環境課

要介護認定高齢者の方へ
「障害者控除対象者認定書」
を交付しています

心身障害者扶助料 通知について

9月・3月の心身障害者扶助料支給時に、通知はがきでお知らせしていましたが、令和2年3月分より送付を廃止いたします。通知廃止後も、今までどおり9月・3月の下旬に入金しますので、お手数ですが通帳記帳によりご確認ください。

本人または扶養を受けている方が障害者である場合、確定申告などにより所得税や町民税・県民税の所得控除を受けることができます。また、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けていない方でも、65歳以上の方で障害の程度が障害者に準ずるものとして市町村長の認定を受けている場合は、障害者控除の対象となります。

町では、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、認定基準日に次の全ての要件を満たす方に対し、申請により確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を発行します。

Information

お知らせ

募
集

お
願
い

相
談

ス
ポ
ー
ツ

催
し

講座・教室

常生活自立度の判定が、一定基準である方

申請に必要なもの 印鑑、申請

認定基準日 所得税申告の対象者の身分を証明するもの

となる年の12月31日（基準日）での判定となるため、基準日に有効な要介護認定時の認定調査票をもとに認定します。

※対象の方が年の途中で死亡された場合は、その死亡日を基準日とします。

問合せ先 役場 民生課

内線158・187

大治浄水場公園に遊具を設置します

1月上旬から2月中旬まで遊具設置のため、公園内の一部が使用できなくなります。

工事中は車両の出入り等もあり、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線188

赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

昨年10月から12月まで行いました令和元年度（第72回）赤い羽根共同募金運動に対して多くのご净財をいただき、ありがとうございました。

皆さんからの募金は、県内の民間施設への援助や町内の民間保育所への配分、地域福祉活動推進のために使わせていただきます。募金実績額は、広報2月号で報告させていただきます。

皆さんがあたたかいお気持ちに感謝いたします。

問合せ先 大治町共同募金委員会 ☎(442)0990

私立高等学校授業料補助金

対象

本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

補助金の額 年額1万円以内
※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

①私立高等学校授業料補助金交

付申請書（様式第1）
※学校で学校証明欄の記入および証明が必要です。また、様式は町ホームページより取得可能です。

令和2年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者には、就学援助【新入学児童生徒学用品費】を入学前に援助する事業を行っています。

②朱肉の使える印鑑

③保護者名義の預貯金通帳

④所得課税証明書

※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない場合に必要です。

提出期限 1月31日（金）

注意 本年度の授業料の納付を全額免除されている方、所得制限により国・県の補助金等の交付を受けていない方は対象外です。また、申請書提出後、次いづれかに該当する場合は、速やかに学校教育課へお申し出ください。

対象 次の全ての条件を満たす保護者が対象です。

①お子さんが令和2年4月に町内小中学校に入学予定の方

②次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方

・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき
・住所を異動されたとき
・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき
・児童扶養手当の受給者（ただし、児童扶養手当の受給者と世帯であること）
・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※なお、生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

**就学援助
新入学児童生徒学用品費
入学前支給**

申請方法等 新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1

年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせをご覧ください。お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先

役場 学校教育課
内線207・208

**交通事故などによる
けがの治療で、医療機関で
国民健康保険証を使つたら
すぐに届け出を！**

交通事故など、第三者行為によるけがであっても、保険証を提示し治療を受けることができまます。しかしその場合は、必ず役場窓口に届け出が必要です。届け出がない場合には、保険証の使用ができなくなることがあります。

○第三者行為つて何？

第三者（加害者）の故意または過失によってけがや病気などになることです。

〔例〕

- ・交通事故（自動車、オートバイ、原付、自転車など）
- ・スポーツ事故
- ・子どものけんかやペットによる加害行為

- ・傷害事件など
- ※示談をする前には、必ず加入されている保険会社および役場窓口へご相談ください。保険証を使って治療を受けている間に、加害者から賠償金を受け取り、示談が成立した場合、その後の治療は保険証を使えない場合があります。

問合せ先

役場 保険医療課
内線144

**取り付け前にご相談ください
防犯対策
防犯カメラ等補助金**

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・補助対象者の拡充
- ・補助対象基準の緩和

等を行いましたので、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイド

ライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

- ①総代および地区総代の方
 - ②の方
- 当該自治組織の承認を受けて、

- 管轄する公共的な施設に設置する場合
- 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
- ・自動車4台以上駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助

は1回限りとします。

受付期間 2月末日まで

補助金額

防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等

防犯カメラ等を設置しようとするとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受け付けはできません。）

※必要な事項が記載されていれば様式は問いません。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

町ホームページまたは、子育て支援課、スポーツセンター、公民館、総合福祉センター、保健センター、老人福祉センターで閲覧できます。（土日・

パブリックコメント

町では、子ども・子育て支援施策を計画的に実施していくための大治町子ども・子育て支援事業計画を策定しており、計画（案）を取りまとめたので、皆さんのご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

募集期間

1月9日(木)～2月7日(金)※消印有効

意見の提出方法

住所または勤務先の所在地（いずれかが町内の方に限る）、氏名、電話番号、ご意見を明記し、郵送・ファックス・メールで提出いただくか、直接子育て支援課へご提出ください。（土日・祝日の役場閉庁日を除く）

※電話による受け付けは行いません。

※必要な事項が記載されていなければ様式は問いません。

募集



祝日の役場閉庁日および各施設の休館日を除く)

意見への対応 計画の策定に向けて参考とさせていただきます。

ご意見などに関しては取りまとめて公表します。なお、個別の回答はいたしません。

提出・問合せ先 役場 子育て支援課 内線 188

〒490-1192

住所記載不要

大治町役場 子育て支援課

TEL (443) 4468

E-mail kosodatesienka@town.oha

ru.lg.jp

子どもやの通学を見守る 交通指導員

子どもが好きな方、子どもの通学の安全のため、働いてみませんか。

採用予定人数

1名

応募資格

本町在住の方

勤務内容

児童の通学時の交通指導、その他児童の交通安全指導

勤務日時 児童の登下校がある日で、児童の登下校にあわせて、

25日(金)
訓練期間 4月3日(金)～9月

午前1時間、午後2時間 時給940円

待遇 有給休暇、公務災害補償、指導員研修会あり。社会保険、雇用保険なし。

受付期間 応募された方から随す方が決まり次第、募集を締め切りります。

時面接をおこない、条件を満たします。

※土・日曜および祝日を除く

選考方法 面接および書類審査

面接日時・場所 後日お知らせします。

提出書類 履歴書(顔写真貼付)

採用時期 採用決定の後、応相談。

提出・問合せ先 役場 都市整備課 内線 164

TEL (443) 4468

E-mail goyakouwan/poly/

HP http://www3.jeed.or.jp/nanogoyakouwan/poly/

ポリテクセンター 名古屋港受講生

お願い



個人番号(マイナンバー)
カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード

野外焼却(野焼き)は禁止です

町には「近所の庭や田畠でごみを燃やしていく煙が迷惑」といつ

選考 筆記試験、面接(3月12日(木))

対象 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定員 30人

受講料 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

申込方法 2月28日(金)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

問合せ先 ポリテクセンター名古屋港 古屋港 (381) 2775

街路灯の不点連絡に ご協力ください

このたび、町で管理していた街路灯と地区で管理されていた街路灯について、LED化を行い、町の一括管理に移行しました。

今後、街路灯の不点(明かりが消えている)や異常を見掛けた場合は、ご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 都市整備課 内線 164

TEL (381) 2775

E-mail goyakouwan/poly/

交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課 内線 174

た苦情が多く寄せられます。

適正な焼却炉を使わずに、木くずや、紙くず、ビニールなどのごみを燃やしたりすることを「野焼き」と言い、一部を除いて法律で禁止されています。また、ドラム缶やブロックを積み上げただけの設備が十分でない焼却炉での焼却も野焼きと同じことと見なされ、禁止されています。

これは野焼きが、すすによる黒煙やダイオキシンの発生、煙や悪臭による被害、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となるためです。

多くの方が野焼きによる煙や悪臭で迷惑しています。野焼きは絶対にしないでください。

農業を営むための稻わらなどの焼却等は、法律の規制対象になつていませんが、近隣の生活環境への被害や迷惑行為となる場合がありますので、住民への迷惑となります。

問合せ先

役場 産業環境課

内線124

相談



若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からぬ」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 1月27日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所本庁舎3階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

定員 3名(先着順、1人50分)

相談料

無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先

役場 産業環境

課 内線124

海部地域消費生活センター



スポーツ少年団大会結果

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

●第83回サッカー大会
とき 令和元年12月1日(日)
ところ 大治西小学校 運動場

結果 優勝
・Aゾーン 大治南サッカースポーツ少年団
・Bゾーン 大治西サッカースポーツ少年団

スポーツ



スポーツセンター メインアリーナでフットサルが できます

スポーツセンターメインアリーナでフットサルが競技可能となりました。屋内のため、雨天や夜間でも整った環境のなかでフットサルを楽しむことができます。

ご利用には、動きやすい服装、フットサル専用のボールをご持参ください。シューズはフットサル専用シューズ等を使用してください。

ださい。

利用規約や注意事項を遵守の上、ご利用ください。

申込・問合せ先 スポーツセンターエ (443)7077

申込・問合せ先 スポーツセンターエ (443)7077

問合せ先 公民館内社会教育課 (443)2671

講座・教室



文化協会推進事業
音楽芸能一日合同発表会

稽古成果の発表と、どなたでも気軽に踊りや発声の仕方を体験していただけます。

小・中学生、親子での参加も歓迎します。ぜひどうぞ！

うぐいす友和会・こどものおどりクラブ・新舞踊クラブ

とき 2月1日(土)午後1時30分～午後4時

ところ 公民館3階講堂・体育室

問合せ先 公民館内社会教育課 (443)2671

ふれ愛チャリティーコンサート

海部地区心身障害児者保護者会連合会では、毎年「ふれ愛チャリティーコンサート」を開催しています。

皆さんのご来場をお待ちしています。

とき 2月11日(火)午後2時

ところ 津島市文化会館

出演 小錦八十吉氏(KONI SHIKIバンド)

協力券 1枚 3000円

協力券販売・問合せ先

社会福祉協議会

電話 (442)0990

入場料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課 (443)2671

町民バドミントン大会

体育協会主催

開催日時 2月2日(日)午前9時
ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方および主管クラブ員

部門 個人戦、男女混合(ダブル)
スランク別

競技方法 リーグ戦形式

参加費(傷害保険料を含む)

一般 200円
中学生以下 100円

持ち物 体育館シューズ
※ラケットは貸し出します。

申込期間 1月6日(月)～24日(金)
（金）

主管クラブ バドミントンクラブ

本年もスポーツセンターで成人式を開催します。

3階の観覧席が自由席となっていますので、ご家族の皆さまもご入場し、お祝いしていただけます。

とき 1月12日(日)

・受付 午前9時30分～9時50分
・式典等 午前10時～11時30分

該当者 メインアリーナ

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ
※ラケットは貸し出します。

申込期間 1月6日(月)～24日(金)

主管クラブ バドミントンクラブ



海部医療圏 地域住民普及啓発講演会

医療や介護が必要になつても、できる限り住み慣れた地域や自宅で安心して生活するには何が必要かなどについて考える「普及啓発講演会」を開催します。海部医療圏7市町村による共催事業です。

2月9日(日)午後2時～4時
ところ
内容
○第1部 午後2時～3時
講演
か
講師 堀添忠生氏(日本対がん協会会長)

2月9日(日)午後2時～4時
ところ
内容
○第2部 午後3時～4時
講演
か
講師 堀添忠生氏(日本対がん協会会長)

2月22日(土)午後1時30分～3時ごろ
ところ
生きるか
生きるか
総合福祉センター3

2月22日(土)午後1時30分～3時ごろ
ところ
総合福祉センター3
階多目的ホール
講師 伊東まり子氏

2月22日(土)午後1時30分～3時ごろ
ところ
総合福祉センター3
支部
後援 大治町、津島法人会大治
講師 伊東まり子氏

※申請書は各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。
※メール・電話・ファックスでの申し込みはできません。

申込方法 救命講習受講申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
申込場所 海部東部消防組合消防署・北分署・南分署

（442）0990
HP <http://www.amatobu-119.jp>

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方
ところ
4時
1月26日(日)午後1時～
海部東部消防組合消防署講堂

内線 158・187
役場 民生課
電話 0567(58)5989
まきば

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方
ところ
4時
1月26日(日)午後1時～
海部東部消防組合消防署講堂



1月4日(土)、5日(日)の公民館での住民票の写し、印鑑登録証明書発行停止のお知らせ

電算システム更新のため、公民館での住民票の写しと印鑑登録証明書の発行を停止します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力を
お願いします。

とき 1月4日(土)、5日(日)

問合せ先 役場 企画課 内線134・163



システム更新に伴う各種証明書等の様式変更について

電算システムの更新により、住民票の写し、町・県民税課税証明書の様式が変更されます。

また、この他にも各種証明書等の様式が変更になるものがあります。